

長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター
伴走支援対象事業所募集要項

1 目的

介護テクノロジー等を活用し、業務内容の見直し・改善や効率化を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出された時間を利用者の直接的なケアに充てることで、介護及び障害福祉サービスの質の向上や職員のモチベーションアップにつなげていくことを目的とする。

2 支援の実施

生産性向上に取り組む事業所に対して、厚生労働省が提示する「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」に基づき、専門家が伴走して取組を支援する。

3 支援対象事業所

- ①長野県内に所在する介護サービス事業所または障害福祉サービス事業所。
- ②支援プログラム全ての回に生産性向上に関する委員会の責任者および施設経営者にあたる者2名で参加できる事業所。
- ③翌年以降に本事業において行われる普及啓発活動（長野県介護現場革新会議、研修会での事例発表、施設見学等）に協力できる事業所。

4 募集数

介護サービス事業所 15 件、障害福祉サービス事業所 3 件

5 伴走支援実施期間

選定の日から令和9年2月28日まで

6 支援プログラム

- ① 5月25日または26日開催の県内事業所向けビギナーズセミナーに参加
 - ② 7月開催予定の集合型支援第1回に参加（事前課題あり）
 - ③ 専門家が事業所を訪問、またはWEB等で取組に関する支援を実施
 - ④ 1月開催予定の集合型支援第2回に参加
- ※③の支援回数はおおよそ3回/事業所とする。
※すべての回で原則同一の方が参加。
※集合型支援は会場研修となります。

7 応募方法

(公財) 介護労働安定センター長野支部ホームページ上の申込フォーム

https://event.kaigo-center.or.jp/events/view/4518?event_id=4518&usage_timestamp_from=2026%2F05%2F30+00%3A00&usage_timestamp_to=2026%2F05%2F30+23%3A30

からお申込みいただくか、5月開催のビギナーズセミナーに参加の上、会場にてお申込書をご提出ください。

8 選考方法

支援事業所については、長野県と当センターにおいて審査を実施し決定いたします。

選考結果については全ての応募者にメールにて通知いたします。

選考スケジュール 令和8年5月29日(金) 応募締め切り

令和8年6月15日(月)頃 選考通知

9 問合せ先

長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター

(介護労働安定センター長野支部内併設)

〒380-0836 長野県長野市南県町 1082 ND南県町ビル 5階

T E L : 026-232-0898

問合せフォーム：<https://www.kaigo-center.or.jp/contact/?t=nagano>